

質問に対する回答

No.	対象資料	項目	質問内容	回答
1	仕様書	Ⅲ.1.(6)	入札公告に向けた資料等の作成支援は、契約書類(基本協定書案、契約書案)を除く実施方針、入札説明書、事業者選定基準、要求水準書案、様式集と考えて差し支えないでしょうか。また、事業手法により作業ボリュームが大きく変わることが想定されますが、現時点で貴庁が想定する事業手法があればご教示ください。	入札公告に必要な書類については、契約書類の作成が必要な事業手法で整備を進めることとなれば契約書類も含めた一式の作成支援をお願いします。 事業手法については、「競技力向上施設」と「体育館」をPFI、DB(設計・施工一括発注)、従来方式(設計・施工分離発注)などで整備を行うことを想定しています。
2	仕様書	Ⅲ.2.(1)	公園西側施設とは、主に既存の陸上競技場、補助競技場、体育館、テニスコートの4施設を指し、これらについては、今後も存続することを前提として検討をしてよろしいでしょうか。	公園西側施設とは、主にはそれらの4施設ですが、それら以外の施設(ジョギングコース、児童遊園地など)も含まれます。 それらについて、今後も存続することを前提として検討をしていただいて結構です。
3	仕様書	Ⅲ.2.(2)	公園東エリア(旧水上公園部分)について、再整備の方針について定まっているものがあればご教示ください。	「さいたま水上公園のあり方検討委員会」において、さいたま水上公園の再整備について検討を行っています。 【さいたま水上公園再整備事業の過年度検討状況】 <a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a1105/saitamasuizyoukouen.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a1105/saitamasuizyoukouen.html</a>
4	仕様書	Ⅲ.3.(2)	一般県民への利用意向調査について、方法や対象等については提案の範囲と認識しておりますが、貴庁において必須と考える方法や対象人数等ございましたらご教示ください。	特に必須と考える方法や対象人数等はありません。本事業に適した方法や対象人数等の御提案をお願いいたします。
5	仕様書	Ⅲ.3.(2)	県が実施する競技団体への調査及び既存施設の利用動向調査について、想定されている調査方法や競技団体の種類・数等がございましたらご教示ください。	県スポーツ協会に加盟している47の競技団体などに対して電子メール、書面、対面ヒアリングなどでの調査を想定しております。 【公益財団法人埼玉県スポーツ協会】 <a href="https://saitama-sports.or.jp/association/organization_list/">https://saitama-sports.or.jp/association/organization_list/</a>
6	仕様書	Ⅲ.3.(3)	委員報酬については委託料に含まれるのでしょうか。含まれる場合の単価等をご教示ください。	専門家会議の委員報酬につきましては、委託料に含まれます。 単価は1人あたり13,800円です。
7	仕様書	Ⅳ	企画提案にあたり、過去の報告書を閲覧させていただくことは可能でしょうか。	閲覧は可能です。閲覧を希望する場合は、事前に御連絡ください。

質問に対する回答

No.	対象資料	項目	質問内容	回答
8	仕様書	V.	業務スケジュール等について、1月に県民コメントを予定されていますが、県民コメントの実施に関する作業等は業務に含まれないものと想定してよろしいでしょうか。	その理解で結構です。
9	実施要領	7(1)	イに資格審査とありますが、企画提案書等の提出前に参加資格審査はありますか。また、参加表明時にp.1～2の3応募資格に記載の(7)会社の実績と(8)業務責任者の実績を証明する書類の提出は必要でしょうか。	企画提案書等の提出前に参加資格審査はありません。また、参加表明時において、実績を証明する書類の提出は不要です。
10	実施要領	3	「(4)令和5・6年度埼玉県建設工事等競争入札参加資格者名簿の「建設コンサルタント」に記載されている者であること。」とありますが、埼玉県競争入札参加資格者名簿(設計・調査・測量)に記載されており、入札参加資格を申請している業務に「建設」があれば該当するとの理解でよろしいでしょうか。	その理解で結構です。
11	選定基準	1、2	同種業務と類似業務の定義の違いについて教えてください。	会社の実績は、『同種の業務(スポーツ施設及び公園整備に係る基本計画等の策定業務)を履行した実績があること』としており、スポーツ施設に係る基本計画等の策定業務と公園整備に係る基本計画等の策定業務の両方の履行実績を求めています。 業務責任者の実績は、『同種の業務(スポーツ施設又は公園整備に係る基本計画等の策定業務)の業務実績があること』としており、スポーツ施設に係る基本計画等の策定業務と公園整備に係る基本計画等の策定業務のどちらかの履行実績を求めています。 類似業務の実績は、これらに類似する社会教育施設や文化施設など又は公園以外の施設の整備に係る基本計画等の策定業務です。
12	企画提案書等提出書類作成要領	2(1)	様式2の3及び2の5「類似業務」とは、実施要領p.1～2 3(7)(8)に記載の「同種の業務(スポーツ施設及び公園整備に係る基本計画等の策定業務)」を指すとの理解でよろしいでしょうか。	No.11を御参照ください。
13	企画提案書等提出書類作成要領	2(1)	様式2の7、8、9は片面(テーマごとに3ページ以内)でよろしいでしょうか。	その理解で結構です。
14	企画提案書等提出書類作成要領	2(2)	業務実績、資格等を証明する書類の提出は不要との認識でよろしいでしょうか。	企画提案書等の提出の際に御提出ください。 なお、各様式の注意書きに「これを証する契約書の写しを添付すること。」など記載のあるものにつきまして、御提出ください。